市議団ニュース

連絡先 2023年6月11日号 杉野修 58-9010 渡辺昌代 21-9058 石田利春 52-7260 「日本共産党久喜市議団プログ」

【議員団控室(市役所5F)の 住所・久喜市下早見85-3】

市議団ブログ ぜひ訪問を



緊急性のある意見書二本提出しました!

6月 議会

「教職員の長時間過密労働の 解消を求める意見書」を提出

文部科学省では2022年度の教員勤務実態調査をしています。それによると、過労死ラインの60時間を超える教員は中学校で37%、小学校で14%にのぼっています。残業時間の上限とした「月45時間」に達していた教員は中学校で77%、小学校で64%に達していたと言う深刻な現状です。

いま教育現場では過酷な働き方が原因で、学級 担当も見つからないなどの教員不足が深刻化し、 教員からは、「今、手を打たなければ学校が崩壊す る」という強い危機感が表明されています。

教員の残業が常態化する大きな要因は残業代の 代わりに、給与月額の4%相当の調整額を支払う ことを定めた「教職員給与特別措置法」の存在で す。教員がいくら長時間働いても残業代が支払わ れず「一日8時間労働」の原則がないがしろにさ れていることです。

日本共産党市議団は、教職員の抜本的な定数改善と「残業代不支給制度」の廃止を訴えた意見書を6月議会に提出しました。

インボイス制度の実施の 中止を求める意見書

物価高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えている中、2023年10月1日から消費税の仕入税額控除方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施に向け、昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。対象は、1100万人を超えると見込まれ、農林水産業者、俳優や劇団関係者、個人タクシーや軽輸送ドライバー、塾や音楽教師、プロアスリート、シルバー人材センター会員など多岐に上ります。

これまで年間の課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていましたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生し、消費税免税事業者はインボイスが発行できないため、課税業者との取引から 排除され、廃業を余儀なくされる懸念があります。

財務省はインボイス制度の導入で 161万人の免税事業者が新たに課 税事業者になり、2480億円の 増収になると試算しています。

同制度の導入は、日本商工会議所 や全国中小企業団体中央会、日本税 理士会連合会はじめ様々な団体・個 人から、制度の廃止や実施延期を求 める声が上がっています。





2023.06.04 栗橋利根流域水防団による水防訓練が、権現 堂公園にて、団員300名が参加し実施されました。台風2号に よる集中豪雨から越谷市などでは床上浸水の被害が発生する中 での訓練となりました。

注目したのは、訓練実施にあたって「奥利根の総雨量が300mmに達すると予想」を想定していたことです。これまでの「利根川の水位高」を基準として水防体制出動としていたことを考えると早めの対策が講じられることにつながります。

6月議会の日程

6月12日	本会議 開会
(月)	議案の上程
16日(金)	一般質問
19日(月)	一般質問④杉野
21日(水)	一般質問②渡辺
22日(木)	一般質問③石田
26日(月)	議案質疑
27日(火)	総務 常任委員会
28日(水)	福祉健康 "
29日(木)	建設上下水道 "
30 日(金)	教育環境 "
7月6日	最終日・意見書に対する質
(木)	疑 討論・採決等

民の要望実現に向け 般質問通告 ました



渡辺まさよ

久喜市所久喜了05—3

1 自 購入に補助を 転車ヘルメット

をすべき。 身体を守るためにも購入補助 ため、交通事故を防ぎ、大切な 和5年4月から、自転車のへ れた。ヘルメット着用促進の ルメット着用が努力義務化さ 道路交通法の改正により令

2 久喜市では、各種実行委員 費補助金について ている各種祭り等の事業 実行委員会形式で行っ

るように見直しをすべき。 ばならない。事前に補助でき ボランティアで活動をされて 体責任者等が立替をしなけれ いる。しかし補助金は行事終 を出している。ほぼ皆さんが 会形式で行う事業には補助金 了後の支払いのため、一旦団

送迎用臨時バスの運行を 総合運動公園利用者の

多くの方が利用している。そ 時バスを運行すべき。 の時には、参加者送迎用の臨 の中で、運動公園まで徒歩で ら声をいただいた。大会など がり大変危険だと市民の方か 向かう方が、混雑から道に広 総合運動公園は市外からも

4 今後の健康体操 充実を進めよ の

ではないか。 策にもっと重点をおくべき まりにもかたよっている。 る。一方、総合運動公園の改 ると説明があったが、保健セ 止された。保健センターの 運 修整備やフルマラソン大会 ンター事業は予算を増やし には100億円もかけるなど、あ 充実どころか、削減させてい 「健康づくり事業」と統合す (動機能回復や介護予防対 「健康づくり運動教室」 が廃 今年度から国民健康保険の

作る中では、現在ある温水プ 設備の建設で、 廃止する計画がされている。

じこもり、かえって医療・介 もかかれば高齢者が家に閉 きだ。遠い場所になり、費用 ンをとる場は近隣にあるべ 施設の廃止は中止すべきだ。 護費用がかさむことになる。 を維持しコミュニケーショ 高齢者の方にとって健康

5 改修の進捗を伺う。 菖蒲老人福祉センタ

石田としはる

久喜市栗橋東5-7-21

栗橋病院開院に伴う 久喜市の対応について

新久喜総合病院へ直接いけな い問題、旧久喜市にもデマンド

・ルや老人福祉センターは また、新ごみ処理施設付帯 新たな施設を

開院に向け久喜市としても 補聴器購入の補助制度創設を 高齢に伴う難聴者に対しての支援策 これまで補聴器購入の補助

り問題はないか質問します。 問題や、鷲宮・栗橋地区から、 公共交通デマンド交通の 実施して来ました。開院にあた 6000万円の財政的支援を 2月議会で予約が取れない 早期改善を求めます えていない」との答弁です。し 制度の創設を求め ています。先進地の事例を示 制度創設を求めて来ましが「考 し、久喜市でも補聴器購入助成 も43の自治体へと拡がって来 かし、補聴器助成制度は全国で

地域新電力の早期設立に むけた取り組みは

洩している」との報告が絶え

す。早期実現に向け質問しま 後分析」と先送りとなっていま 時期については「今後検討」「今 きの答弁があったものの実施 めて来ました。答弁では、前向 交通エリアの運行、民間バスの 「割引パス」など課題解決を求 も検討する。公共施設における 新ごみ処理施設における発電 ついては、卒FIT、PPA、 る。新電力会社の電力調達先に 電力契約の更新時を目安にす 太陽光発電設備の設置につい 久喜市新電力の立ち上げは

栗橋市民プラザ建設の行方

地球温暖化防止に貢献する取

り組みでもあり、早期設立を求

行くとしていました。

ては可能な場所など検討して

づくりエリア内であり、協議が 必要として来ました。 地が広く、にぎわい創出から利 と変更案が出されています。 点があるとし、有力な候補地で した。しかし、栗橋駅東口まち 2024年度建設予定が、2029年度へ 建設場所は「しずか館」の敷 公共施設個別施設計画では

> JR 栗橋駅西口の め質問します。

動場の代替え施設など確保さ 解を問います。 れるのか心配されます。市の見 その後の経過と体育館や運 先すべきと求めます。

安心でで、一の欠陥を洗い出し、一の欠陥を洗い出し、一 安心できる制度に

質問しま 個人情報が「いとも簡単に漏 の住民票が出てきた」などの 行的に進めている。 ナ保険証」への切り替えを強 人情報が洩れている。」「他人 政府は、来年秋からの「マイ しかしこの間日本中で「個

ない。 の声を尊重する行政であるべ ティに問題があるからこそ、 だ」と無責任な答弁。セキュリ とたらい回しもきりがない。 わせると、今度は「それは厚労 は作りたくない。」とする市民 ーは人間がやるのでつきもの タル大臣は「ヒューマンエラ が相次いだ。しかし甲のデジ 省に聞いて」「デジタル庁に」 きです。 不安で「マイナンバーカード 各所で「誤登録」などのミス その事実を総務省に問い合

口の男子トイレの洋式化は優 います。利用者の多い栗橋駅西 洋式に転換する施策を進めて 久喜市は、トイレを和式から トイレ洋式化を求める ずうっと使えるようにしてほ れでは『任意取得の原則』を壊 すことになってしまう。」 かりに利益誘導してきた。こ ポイントがもらえるよ」とば しい。」これが国民の切実な声 「マイナカードを申請すれば 一紙の保険証も、国の責任で、

市 因 期間の放置が原役所の漏水事故は 法の順守を!

・5月の「召集会議」では市役 因が「43年間にわたり十分 イレが使用不能になった原 まり、1階から5階までのト 所本庁のトイレ排水管がつ にメンテナンスしてこなか った」ことにあったことが判

②また、「建築基準法第12条」 るのか。管理営繕の内容を。 とかわしている事業者とど 役所の清掃・営繕の契約を市 6月議会では、さらに①「ビ 大事故にはならなかったは で点検をしていればこんな 定通り「3か月に一度の間隔 務付けられている久喜市。法 での排水管設備の点検を義 のような業務を委託してい ル衛生管理法」に基づいて市

③この間の顛末、経緯、 策を市民、議会に報告するこ 原因対

ずである。

④各種法律の定めにある通り すること」 を正して十分な営繕体制に 「定期的に点検する」

を求めます。

久喜市桜田3丁目7・1・504